登園届(保護者記入)

みつわ保育園園長 殿

入所児童名			
年	月	日	生

(病名) (該当疾患に ✓をお願いします)

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑 (りんご病)
ウィルス性胃腸炎
(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウィルス等)
ヘルパンギーナ
RSウィルス性感染症
帯状疱疹
突発性発疹
新型コロナウイルス感染症

(医療機関名)	(年	月	日受診)	において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断さ	されました	こので	年	月	日より
登園いたします。					

年 月 日

保護者氏名

※保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

意 見 書 (医師記入)

みつわ保育園園長 殿

入所児童名			
年	月	月	生

(病名) (該当疾患に をお願いします)

麻しん(はしか)※
インフルエンザ※
風しん
水痘(水ぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)※
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

病状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。	年	月	日
から登園可能と判断します。			
		年	月

医療機関名

日

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが 可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。